

平成28年度第2回

兵庫県後期高齢者医療審査会会議録

平成29年3月27日

兵庫県後期高齢者医療審査会

## 平成28年度第2回兵庫県後期高齢者医療審査会会議録

### 1 開会の日時及び場所

日時 平成29年3月27日（月） 15時30分から16時00分まで

場所 兵庫県庁第3号館6階第3委員会室

### 2 出席した委員の氏名及び種別

被保険者代表	弘瀬 智	兵庫県老人クラブ連合会副会長
--------	------	----------------

同	岩成 孝	兵庫県連合自治会顧問
---	------	------------

広域連合代表	鎌田 福一	西宮市市民文化局市民部長
--------	-------	--------------

同	三村 隆史	播磨町副町長
---	-------	--------

公益代表	足立 正樹	神戸大学名誉教授
------	-------	----------

同	福島 茂利	兵庫県議会議員
---	-------	---------

同	四海 達也	兵庫県健康福祉部福祉監兼社会福祉局長
---	-------	--------------------

### 3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

事務局 定刻になりましたので、ただいまから兵庫県後期高齢者医療審査会を開催いたします。  
私は、本日の司会を務めさせていただきます、兵庫県健康福祉部社会福祉局医療保険課副課長の田畑でございます。よろしくお願いいたします。  
それでは、お手元にお配りしております審査会次第によりまして、進めさせていただきます。  
まず、開会にあたりまして、健康福祉部参事兼医療保険課長の福田よりご挨拶申し上げます。

課長 (挨拶)

事務局 次に、本審査会の定足数について、委員の皆様にご報告申し上げます。  
本日は、政井委員、福本委員の2名がご欠席されておりますが、被保険者代表委員、広域連合代表委員、公益代表委員それぞれ1名以上の出席があり、全体で7名と過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により定足数を充足し、本審査会が成立しておりますことをご報告申し上げます。  
それでは、本日の審理に移らせていただきます。  
足立会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長 それでは、先程事務局より報告がございましたとおり、本審査会の定足数は充足されていますので、ただいまから、兵庫県後期高齢者医療審査会を開会いたします。  
まず始めに、本審査会規程第7条により、会議録の署名人を指名させていただきます。  
本日の署名人に、弘瀬委員と四海委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 (了 解 )  
委員 (了 解 )

会長 ご了解いただきまして有り難うございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、会長の専決事項等について事務局より報告いたします。  
本審査会規程第6条第1項により、前回の審査会以降に受理をした審査請求はございません。  
また、本審査会規程第6条第6項による行政不服審査法第31条に基づく審理手続きとして、2月1日に、四海委員も出席し、口頭意見陳述を実施しました。  
(口頭意見陳述の制度概要説明)

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。  
本日の審査会はお手元資料にありますとおり、議案1の審査請求、計16件について議事を行います。

事務 局 それでは、議案1につきまして、お手元の資料によりご説明申し上げます。保険料額決定処分に対する審査請求でございますが、審査請求の理由について、制度の廃止を求めるもの等、趣旨を同じくするものであるため、16件分一括でご審理いただきます。  
( 資 料 に よ り 説 明 )  
以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 ただいま議案1について事務局より説明がありましたがこの議案について、ご意見・ご質問等ございましたら、どなたからでも結構ですので、ご発言願ひます。

事務 局 ( 説 明 )  
主文、本件審査請求を棄却します。  
( 説 明 )  
以上のとおり本件の審査請求は、理由がないことから行政不服審査法第45条第2項の規定を適用して、主文のとおり裁決します。

会 長 この裁決書案について、ご異議はございませんでしょうか。  
ないようですので、原案どおりとさせていただきます。事務局は所要の手続を進めてください。

事務 局 今日の審理は以上です。次に、事務局から連絡事項がありますので、説明をお願いします。

会 長 (国による制度改正の説明)

会 長 以上で予定されていた議案が終了いたしました。事務局からの連絡事項を含め、何かご意見等ございませんでしょうか。  
( 特 に な し の 声 )  
それでは、皆様方のご協力のお陰をもちまして、滞りなく、審議をすすめることができましたことを、この場を借りまして御礼申し上げます。  
これをもちまして、兵庫県後期高齢者医療審査会を閉会いたします。ありがとうございました。